

使用開始日 2023年8月11日

投資信託説明書(交付目論見書)

ダイワ英国高配当株ファンド ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ

(英国高配当株) 追加型投信／海外／株式
(マネー・ポートフォリオ) 追加型投信／国内／債券



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行ないます。）

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

■受託会社（ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。）

三井住友信託銀行株式会社

■委託会社の照会先



ホームページ

<https://www.daiwa-am.co.jp/>



コールセンター 受付時間 9:00～17:00（営業日のみ）

0120-106212



■ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

■本文書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

❖各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。
ダイワ英国高配当株ファンド：英国高配当株
ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ：マネー・ポートフォリオ

[ダイワ英国高配当株ファンド]

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年2回	欧州	ファンド・オブ・ファンズ	なし

[ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ]

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	債券	資産複合 (債券、その他資産 (投資信託証券 (債券)))	年2回	日本	ファミリーファンド

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ〔<http://www.toushin.or.jp/>〕をご参照下さい。

2024年以降、NISAの抜本的拡充・恒久化が図られ、新しいNISAが導入されます。新しいNISAの適用対象ファンドにつきましては、委託会社のホームページ〔<https://www.daiwa-am.co.jp/>〕に掲載しますので、ご確認ください。

※当ファンドにおける「手続・手数料等」の「少額投資非課税制度」に関する取扱いは、2023年12月末購入分までとなります。

〈委託会社の情報〉

委託会社名	大和アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年12月12日
資本金	151億74百万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	24兆6,735億8百万円
	(2023年5月末現在)

- 本文書により行なう「ダイワ英国高配当株ファンド」および「ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により、有価証券届出書を2023年8月10日に関東財務局長に提出しており、2023年8月11日にその届出の効力が生じています。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行なう場合に、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行ないます。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は、投資者の請求により販売会社から交付されます(請求を行なった場合には、その旨をご自身で記録しておくようにして下さい。)

ファンドの目的

各ファンドの目的は、次のとおりです。

英国高配当株	相対的に配当利回りの高い英国の株式等に投資し、信託財産の成長をめざします。
マネー・ポートフォリオ	わが国の公社債に投資し、利息収入の確保をめざします。

ファンドの特色

英国高配当株

1 相対的に配当利回りの高い英国の株式等に投資します。

※株式等にはリート（不動産投資信託）を含みます。

- ◆ 英国の株式等の中から、時価総額や流動性等を勘案して投資対象銘柄を選定します。
- ◆ 投資対象銘柄の中から、予想配当利回り、企業の利益成長性、財務内容等进行分析し、組入候補銘柄を選定します。
- ◆ 組入候補銘柄から、業種や銘柄の分散、株価バリュエーションを勘案してポートフォリオを構築します。

ポートフォリオ構築プロセス

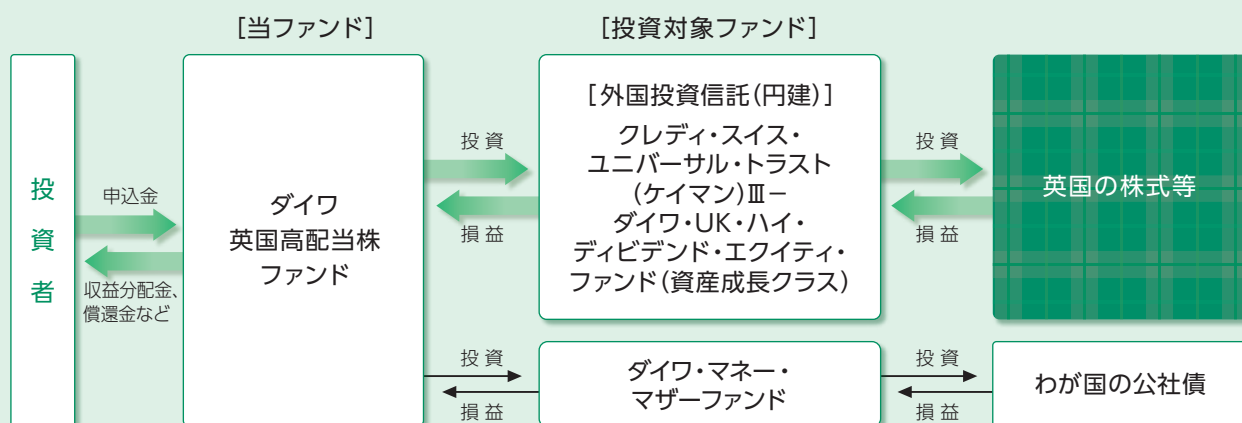


ファンドの目的・特色

- 英国の株式等の運用については、大和アセットマネジメント株式会社が行ないます。

ファンドの仕組み

- 「英国高配当株」は、以下の2本の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
- 外国投資信託の受益証券を通じて、英国の株式等に投資します。



※投資対象ファンドについて、くわしくは、「投資対象ファンドの概要」をご参照下さい。

- 当ファンドは、通常の状態では、投資対象とする外国投資信託への投資割合を高位に維持することを基本とします。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

- ## 2 毎年5月17日および11月17日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への直接投資は、行ないません。
- 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は、行ないません。

マネー・ポートフォリオ

1 わが国の公社債を中心に投資します。

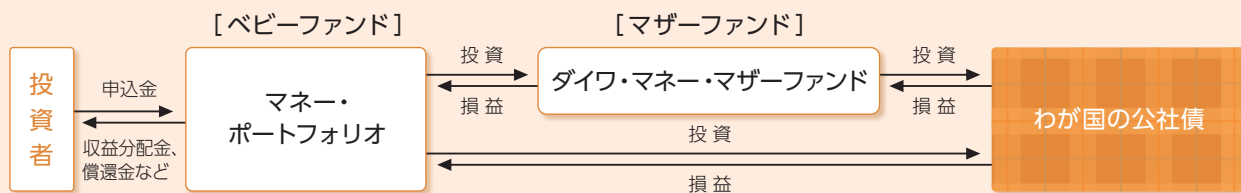
- 組入れにあたっては、取得時に第二位（A-2格相当）以上の短期格付けであり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。

ファンドの仕組み

- 【マネー・ポートフォリオ】は、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（マネー・ポートフォリオ）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

なお、ベビーファンドからわが国の公社債への直接投資を行なうことができるものとします。



大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.の運用が行なわれないことがあります。

2 毎年5月17日および11月17日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

【分配方針】

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 2 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権の行使等により取得したものに限りします。株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

スイッチング（乗換え）について

- 【英国高配当株】と【マネー・ポートフォリオ】との間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
- 【マネー・ポートフォリオ】の購入は、スイッチング（乗換え）による場合のみとなります。

新規・追加の購入

英国高配当株

マネー・ポートフォリオ

スイッチング（乗換え）の申込み

〔投資対象ファンドの概要〕

1. クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲー ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(資産成長クラス)

形態／表示通貨	ケイマン籍の外国投資信託／円建
運用の基本方針	主として、相対的に配当利回りの高い英国の株式等に投資し、安定的な配当等収益の確保と株式等の値上がり益の獲得による信託財産の成長をめざします。
主な運用方針	- 主として、相対的に配当利回りの高い英国の株式等に投資し、安定的な配当等収益の確保と株式等の値上がり益の獲得による信託財産の成長をめざします。 - ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行なうことを基本とします。 - 英国の株式等の中から、時価総額や流動性等を勘案して投資対象銘柄を選定します。 - 投資対象銘柄の中から、予想配当利回り、企業の利益成長性、財務内容等を分析し、組入候補銘柄を選定します。 - 組入候補銘柄から、業種や銘柄の分散、株価バリュエーションを勘案してポートフォリオを構築します。 - 株式等の運用は、大和アセットマネジメント株式会社が行ないます。 - 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
管理報酬等	純資産総額に対して年率0.515%程度 (弁護士費用等を含みます。) ただし、その他ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。
信託財産留保額	かかりません。
管理会社	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド

2. ダイワ・マネー・マザーファンド

運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主な投資態度	- わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 - 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位(A-2格相当)以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。
運用管理費用 (信託報酬)	かかりません。
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

[英国高配当株]

価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株価の変動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
リートの価格変動	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

[マネー・ポートフォリオ]

公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 資金の管理にあたって費用が発生することがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、忠実義務に基づき、投資する投資信託証券について、その価格が入手できない、または入手した価格で評価すべきでないと考える場合には、適正と判断する直近の日の価格など当社が時価と認める価格で評価することがあります。

リスクの管理体制

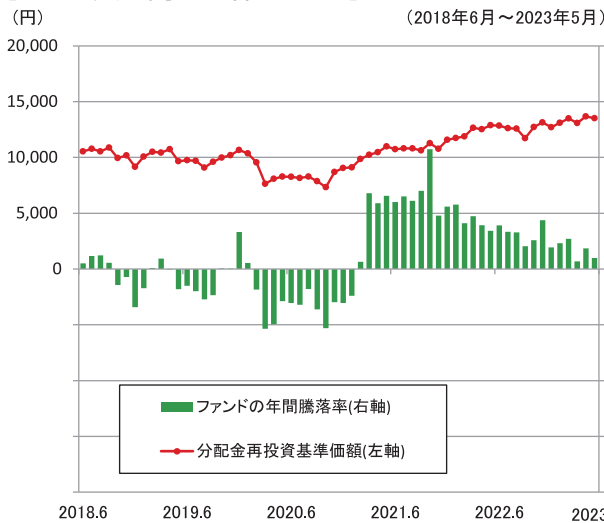
- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

参考情報

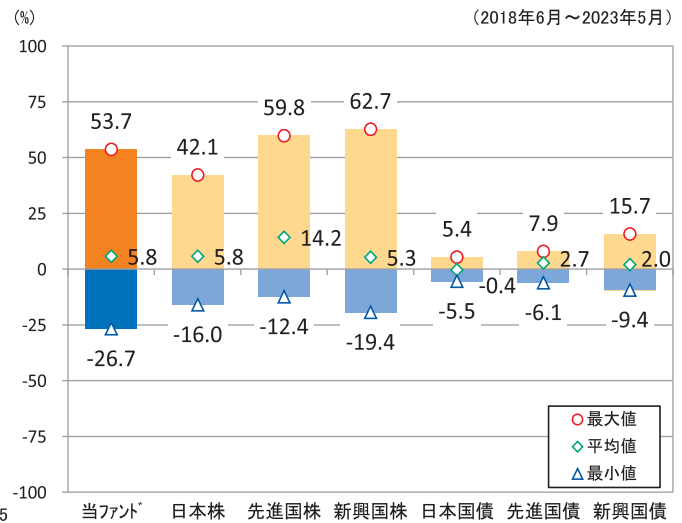
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間ににおける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間ににおける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

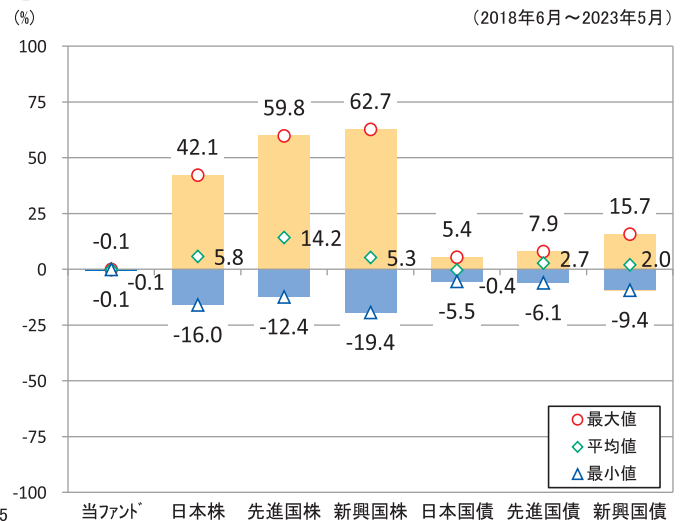
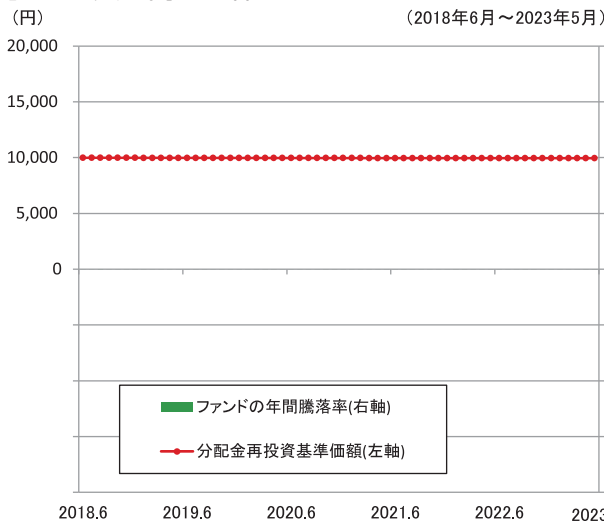
【ダイワ英国高配当株ファンド】



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



【ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日 本 株：配当込みTOPIX

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

※指数について

●配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。〔<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>〕●NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

運用実績

ダイワ英国高配当株ファンド
ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ

●ダイワ英国高配当株ファンド

2023年5月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	8,104円
純資産総額	1.1億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-1.2%
3カ月間	0.2%
6カ月間	2.9%
1年間	4.9%
3年間	63.4%
5年間	27.1%
設定来	35.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 480円 設定来分配金合計額: 4,340円												
決算期	第7期 17年11月	第8期 18年5月	第9期 18年11月	第10期 19年5月	第11期 19年11月	第12期 20年5月	第13期 20年11月	第14期 21年5月	第15期 21年11月	第16期 22年5月	第17期 22年11月	第18期 23年5月
分配金	180円	220円	210円	260円	150円	130円	120円	800円	500円	250円	230円	250円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

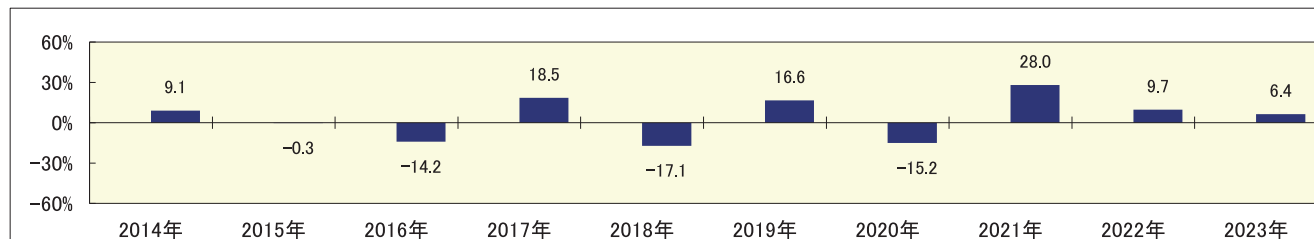
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド	ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(資産成長クラス)	97.8%
大和アセットマネジメント	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.1%
合計		97.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2014年は設定日(5月30日)から年末、2023年は5月31日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

運用実績

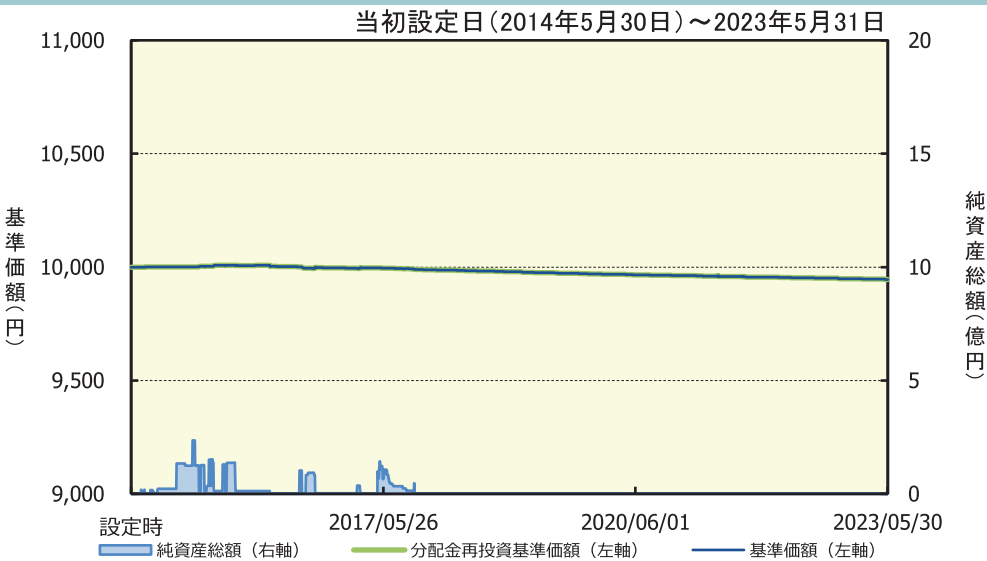
● ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ

2023年5月31日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,945円
純資産総額	1百万円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.02%
3カ月間	-0.02%
6カ月間	-0.04%
1年間	-0.08%
3年間	-0.21%
5年間	-0.39%
設定来	-0.55%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
	17年11月	18年5月	18年11月	19年5月	19年11月	20年5月	20年11月	21年5月	21年11月	22年5月	22年11月	23年5月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

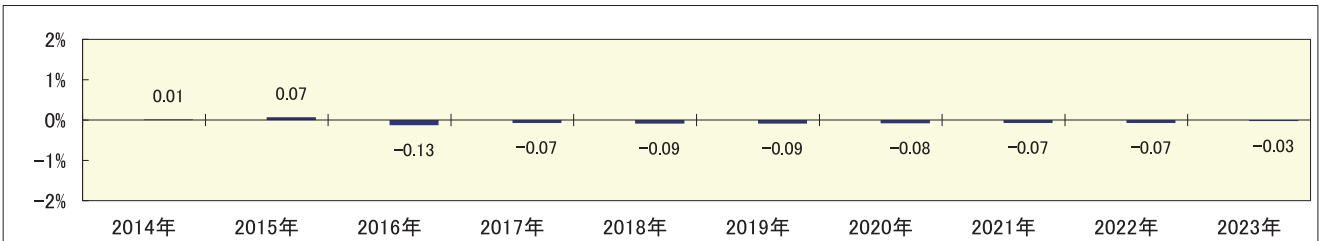
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	組入上位10銘柄	償還日	比率
コール・ローン、その他		100.0%			
合計		100.0%			
債券種別構成		比率			
合計			合計		

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2014年は設定日(5月30日)から年末、2023年は5月31日までの騰落率を表しています。

お申込みメモ

購 入 単 位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 なお、「マネー・ポートフォリオ」の購入は、スイッチング(乗換え)による場合のみとなります。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換 金 単 位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	「英国高配当株」: ①ロンドン証券取引所またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 ②①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 ※ただし、購入申込については、当ファンドの運営および受益者に与える影響を考慮して受付けを行なうことがあります。 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申 込 締 切 時 間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
購入の申込期間	2023年8月11日から2024年2月9日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止(「英国高配当株」のみ)その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付けを中止することがあります。
ス イ ッ チ ン グ (乗 換 え)	「英国高配当株」 と 「マネー・ポートフォリオ」 の間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
信 託 期 間	2014年5月30日から2024年5月17日まで 受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長できます。
繰 上 償 還	「英国高配当株」: ●主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 「英国高配当株」および「マネー・ポートフォリオ」: ●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき 「マネー・ポートフォリオ」: ●「英国高配当株」が繰上償還となる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還させます。

手続・手数料等

決 算 日	毎年5月17日および11月17日(休業日の場合翌営業日)
収 益 分 配	年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
信託金の限度額	各ファンドについて3,000億円
公 告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[https://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。
運 用 報 告 書	毎計算期末および償還時に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。 また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。 ※2023年5月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引 執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容													
運用管理費用 (信 託 報 酬)	「英国高配当株」 年率1.3475% (税抜1.225%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。													
	「マネー・ポートフォリオ」 各月ごとに決定するものとし、各月の1日から各月の翌月の1日の前日までの当該率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.55(税抜0.5)を乗じて得た率とします。ただし、当該率が年率0.99%(税抜0.90%)を超える場合には、年率0.99%(税抜0.90%)とします。														
	委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。												
	販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。												
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。														
	「英国高配当株」〈運用管理費用の配分〉(税抜)(注1)														
	<table><tr><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>年率0.40%</td><td>年率0.80%</td><td>年率0.025%</td></tr><tr><td>投資対象とする投資信託証券</td><td colspan="2">年率0.515%程度</td></tr><tr><td>実質的に負担する運用管理費用</td><td colspan="2">年率1.8625%(税込)程度</td></tr></table>			委託会社	販売会社	受託会社	年率0.40%	年率0.80%	年率0.025%	投資対象とする投資信託証券	年率0.515%程度		実質的に負担する運用管理費用	年率1.8625%(税込)程度	
	委託会社	販売会社	受託会社												
	年率0.40%	年率0.80%	年率0.025%												
	投資対象とする投資信託証券	年率0.515%程度													
	実質的に負担する運用管理費用	年率1.8625%(税込)程度													
	「マネー・ポートフォリオ」														
	上記による総額を次の比率で配分します。														
	<table><tr><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>24.44%</td><td>66.67%</td><td>8.89%</td></tr></table>			委託会社	販売会社	受託会社	24.44%	66.67%	8.89%						
	委託会社	販売会社	受託会社												
24.44%	66.67%	8.89%													
その他の費用・ 手 数 料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。													

(注1)「運用管理費用の分配」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払い、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場
価格により取引されており、費用を表示することができません。

税 金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税^(注) 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税^(注) 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

(注)所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2023年5月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
ダイワ英国高配当株ファンド	2.73%	1.35%	1.38%
ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ	0.04%	0.00%	0.04%

※対象期間は2022年11月18日～2023年5月17日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。